

1. 件名：「日本原燃(株)における新検査制度を踏まえた許認可手続に関する面談」

2. 日時：令和2年4月2日(木) 16時00分～17時00分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室 (TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

古作企画調査官、猪俣上席安全審査官、金岡上席安全審査官

核燃料施設等監視部門

熊谷統括監視指導官

日本原燃(株)

安全・品質本部 品質保証部 品質計画グループリーダー 他2名

5. 要旨

(1) 日本原燃株式会社(以下「日本原燃」という。)から、新検査制度を踏まえた許認可手続に関する行政相談の申し出があり、当日提出資料に基づき面談を実施した。

(2) 原子力規制庁から主に以下の点を伝えた。

- 新検査制度に係る保安規定案の各事項について、これまでの保安活動における対応状況を踏まえた上で、修正理由を整理すること。
- 今回、再処理事業を例に示しているが、他事業(MOX加工、濃縮及び廃棄物管理)についても示すとともに、相違点を明確にすること。

(3) 日本原燃から、本日の面談を踏まえて対応する旨の発言があった。

6. その他

提出資料

「日本原燃株式会社における各施設の事業指定/許可届出(本文)の比較表」

「再処理事業指定本文9号の品質管理基準規則等との比較表【日本原燃株式会社 再処理施設】」